

ご説明資料 **(スマート農業技術活用促進法に基づく開発供給実施計画)**

令和 7 年11月
農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課

スマート農業技術の活用の促進に当たっての課題

- スマート農業技術の活用の促進に当たっては、スマート農業技術に適した生産方式への転換を図りながら、その現場導入の加速化と開発速度の引上げを図る必要。

人手を前提とした慣行的な生産方式

(現状)

出荷規格に合わせて収穫するには、
人手が必要だが、
将来、人手を確保することも難しく、
営農を続けられないかも…



スマート農業技術に適した生産方式への転換

(目指す姿)

実需者ニーズに合わせて、機械で一斉収穫ができるよう
畝間を広げ、品種を変えたら、スマート農業機械
が良く機能したよ。これなら、農業が続けられるね



農業の現場では…

- ✓ 衛星データを活用して農機を直進制御する技術等、一部の農機等では実用化が始まっている



GNSSガイダンス、自動操舵システム



ドローン

スマート農業技術の現場導入を加速させ、その効果を十分に引き出すには、ほ場の畝間拡大、均平化や合筆、枕地の確保、作期分散、出荷の見直し等、**スマート農業技術に適した生産方式への転換が重要**

技術の開発では…

- ✓ ニーズの高い野菜や果樹の収穫ロボット等の技術開発は難度が非常に高く、実用化に至らず



自動収穫機での収穫に失敗したキャベツ 開発者

開発速度を引き上げるには、スマート農業技術に適した生産方式への転換により開発ハードルを下げつつ、**開発が特に必要な分野を明確化して多様なプレイヤーの参画を進めることが重要**

関係者の声

- ✓ 農業分野の研究機関（農研機構等）や生産現場に伝手がなく、技術開発や生産現場への橋渡しがうまくできない。
- ✓ ほ場などの条件が多岐にわたることや、慣行的な栽培方法へのこだわり、作物ごとの転用が困難なことが技術の開発・導入双方のハードルを上げている。
- ✓ 技術開発・供給側と生産現場側の両方の歩み寄りが重要。

スマート農業技術活用促進法※の概要

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用を促進に関する法律

- 農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、
- ①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）
 - ②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）
- の認定制度の創設等の措置を講ずる。

農林水産大臣（基本方針の策定・公表）

【法第6条】

（生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項 等）

↑ 申請

↓ 認定

↑ 申請

↓ 認定

①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）

【法第7条～第12条】

【生産方式革新事業活動の内容】

- ・スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

【申請者】

- ・生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等※1（農業者又はその組織する団体）

※1 継続性や波及性を勘案し、複数の農業者が有機的に連携して取り組むことが望ましい

（スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能）

【支援措置】

- ・日本政策金融公庫の長期低利融資
- ・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認等）など

②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）

【法第13条～第19条】

【開発供給事業の内容】

- ・農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等※2の開発及び当該スマート農業技術等を活用した農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一体的に行う事業

※2 スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

【申請者】

- ・開発供給事業を行おうとする者（農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等）

【支援措置】

- ・日本政策金融公庫の長期低利融資
- ・農研機構の研究開発設備等の供用等
- ・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など

【税制特例】①の計画に記載された設備投資に係る法人税・所得税の特例（特別償却）、②の計画に記載された会社の設立等に伴う登記に係る登録免許税の軽減

開発供給事業のイメージ

【法第2条第5項】

- 国が開発を進める必要があるスマート農業技術等※の分野・目標（重点開発目標）を基本方針において明示。
 - これに沿ってスマート農業技術等の開発や生産現場への供給を一体的に行う取組を国が認定し、開発及び成果の普及を促進。
- ※スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

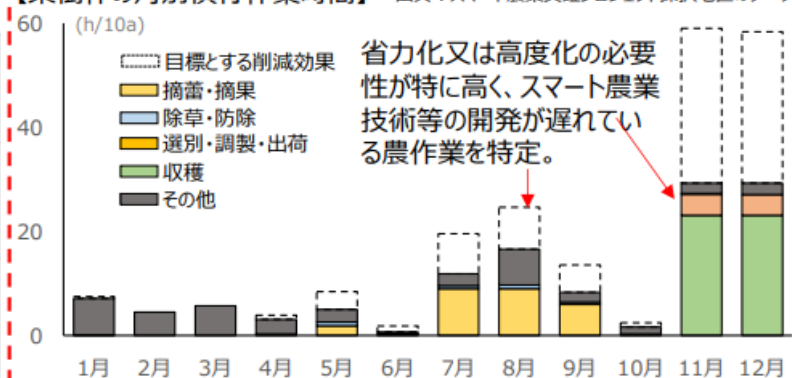
＜基本方針における開発供給事業の促進の目標（重点開発目標）＞

- ①営農類型ごとに、
- ②省力化又は高度化の必要性が特に高く、かつ、スマート農業技術等の実用化が不十分な農作業について、
- ③スマート農業技術等を実用化することにより、
- ④生産性の向上に関する目標を達成する技術体系を令和12年度までに構築することを目標とする。

【記載内容（果樹・茶作の例）】

農作業の区分		スマート農業技術等	生産性の向上に関する目標
営農類型等	農作業の種類		
果樹・茶作 (かんきつ、りんご、かき、ぶどう、くり、うめ、日本なし、もも、おうとう、茶等)	栽培管理	・自動収穫機の汎用化等を通じた受粉、摘果、摘粒、摘葉、ジベレリン処理、剪定、剪枝、整枝、被覆等の省力化に係る技術	労働時間60%削減
	除草及び防除	・急傾斜地等の不整形な園地における自律走行除草機等の除草作業の省力化に係る技術 ・ドローンや自律走行型の農業散布機等の防除作業の省力化に係る技術	労働時間80%削減
	収穫及び運搬	・自動収穫機や台車ロボット等による収穫又は運搬作業の省力化に係る技術	労働時間60%削減
	選別、調製及び出荷	・自動選果機等の選別、調整又は出荷作業の省力化に係る技術 ・庫内の環境の精密制御等による貯蔵・品質保持の高度化に係る技術	労働時間60%削減又は付加価値額20%向上

【果樹作の月別慣行作業時間】 出典：スマート農業実証プロジェクト採択地区のデータ



スマート農業実証プロジェクトの効果実績をもとに「生産性の向上に関する目標」を設定。その達成に向け、スマート農業技術等を実用化することにより、スマート農業技術とその効果を十分に発揮させる新たな生産方式による技術体系を構築する。



果樹・茶作の収穫及び運搬作業の労働時間60%削減

自動収穫ロボットの実用化 ロボットに合わせた樹形の変更

開発供給実施計画の認定を受けるメリット

①金融上の特例措置

日本政策金融公庫の
長期低利融資

日本政策金融公庫から**長期低利の融資**※を受けられます。

- 償還期限を25年以内とする等、**大規模投資にも対応**。
- 据置期間を5年以内とし、事業者の**初期償還負担を軽減**。
- 貸付金の使途に**長期運転資金**も設定。

※開発した製品の供給の取組に
必要な資金が貸付対象
(研究開発の取組は貸付対象外)

②税制上の特例措置

登録免許税の軽減

認定を受けた開発供給実施計画に従って行う会社の設立、出資の受け入れ、これに伴う不動産の所有権の移転等の際の**登録免許税の軽減**を受けることができます（令和9年3月末まで）。

③その他の特例・支援措置

農研機構の
研究開発設備等の供用等

試験ほ場やロボットトラクタなど農研機構が保有する**研究開発設備等の供用等**を受けることができます。



試験ほ場



ロボットトラクター

種苗法の特例

新品種の品種登録を行う場合の**出願料・登録料（1～6年目）が減免**されます。

農業競争力強化
支援法の特例

農業競争力強化支援法に規定する事業参入に該当する場合、**中小機構による債務保証**を受けることができます。

航空法の特例

ドローン等の無人航空機による農薬散布等の特定飛行を行う場合の**航空法上の許可・承認の行政手続がワンストップ化**されます。

スマート農業技術活用促進法の計画認定実績について (開発供給実施計画)

○開発供給実施計画の認定状況（令和7年10月31日現在、計49件）

	事業者名	概要		事業者名	概要		事業者名	概要
水田作	三陽機器(株)	除去が難しい水田の中畔にも対応可能な自律走行型自動草刈機		(株)アクト・ノード	かんきつ栽培のための「デジタルデータ統合型マルチ自動灌水システム」	農作業共通	グローバルマイクロニクス(株)	砂丘地域でのスイカ栽培における自動灌水システム
	(株)ユニック	中山間地域の急傾斜法面等で草丈の高い雑草にも対応可能な自動電動草刈りロボット(※)		愛媛大学	急傾斜地対応型かんきつ自動摘果・収穫・運搬ロボット		(株)ほくつう	インターネットを介さずとも利用可能な自動水管理システム
	(株)NEWGREEN	水管理システムとの自動連携・水位調整機能等を有した自動抑草ロボット		三重大学	かんきつの収穫・運搬ロボットと双幹苗木の供給		摂南大学	微気象データ等からサトウキビに最適な灌水を自動で行うシステム
	(株)クボタ	高頻度での位置情報を記録可能なトラッキングデバイス(※)		(株)デンソー	ぶどうの栽培管理作業や収穫・運搬作業が可能な作業支援ロボット		(株)ビジョンテック	大豆等栽培向け土壌水分予測・制御アプリ
畑作	三菱農機販売(株)	播種状況の自動確認が可能な畑向け播種機用後付けシードセンサー	果樹・茶作	山梨大学	ぶどうの等級・規格判定が可能なAI選果機		エアロセンス(株)	異なるメーカー間のセンシング機器等のデータ処理を可能とするシステム及び高精度生育マップ
露地野菜・花き作	フタバ産業(株)	雑草の成長点等にピンポイントに照射するレーザー除草・害虫防除ロボット		ヤンマーHD(株)	リンゴの摘果・収穫作業の自動化ロボット		(株)クボタ	高撮影頻度の衛星リモートセンシングシステム
	(株)FieldWorks	畝間の自動除草・防除が可能な親子式の自律走行型除草・防除ロボット(※)		鳥取大学	ナシ・リンゴ向けの花粉の省力採取・精製システム		(株)INS	シタケ菌床栽培の自動環境制御とスマートグラスを用いた作業効率化システム
	京都大学	自動充電可能で中山間地域にも対応し草刈・防除作業を自動で行う電動農機(※)		(株)NTT e-Drone Technology	傾斜地の柑橘防除等に活用可能な国産大型ドローン		GREEN OFFSHORE(株)	他社製品とも連携可能で低コストで導入可能な環境制御システム
	ヤンマーアグリ(株)	運転及び収穫操作を自動化するキャベツ自動収穫機		ドローンプロフェッショナルサービス(株)	急傾斜地の果樹防除に活用可能なドローン用高圧噴射システム		ジャパンプレミアムベジタブル(株)	イチゴ・トマト等の周年栽培を実現する環境制御システム
	川辺農研産業(株)	果実の正確な認識技術と3軸直行ロボットを用いたカボチャ自動収穫ロボット		東京ドローンプラス(株)	果樹や露地野菜向け高出力噴射機能を有する農業散布ドローン及び農業散布代行サービス(※)		(株)ミライ菜園	適期の予防的防除を支援する病害虫予測AIと農業提案AIを統合した防除DXアプリ
	プロダクトソリューションエンジニアリング(株)	花蕾の大きさを自動判別し収穫を行うブロックリー収穫機		AutoCover(株)	ドローンを使用したおおい茶の被覆資材の被覆及び除去サービス		(株)アイ・モビリティプラットフォーム	既存のスピードスプレーヤーに後付け装着が可能な無人運転装置
施設野菜・花き作	立命館大学	だいこんの葉切り・洗浄設備や選別機への、ロボットハンドでの自動搬入システム		カワサキ機工(株)	有機栽培茶向けの栽培管理システムと連携した防除・除草作業機		(株)Root	スマートグラス用のAR技術を用いた農作業補助アプリ
	ピクシーダストテクノロジー(株)	トマトやイチゴ等向けの自動航行小型受粉ドローン・自律走行型害虫吸引ロボット(※)		Workauto(株)	果樹園等位置情報が不十分でも対応可能な自律走行型自動草刈機(※)		(株)ビジョンテック	有機大豆における除草回数の削減に資する除草適期診断アプリ
	(株)デンソー	房取りミニトマト全自動収穫ロボット		(株)城南製作所	人を追従して走行する追従運搬車		(株)北電興業	搾乳作業の最適化に向けた指示・提案を行う多言語対応システム
	(株)アイナックシステム	イチゴ、トウガラシ、ミニトマトの自動収穫に対応可能な自動走行型収穫ロボット	山形東亜DKK(株)	遠隔での運転管理が可能な畜産業における排水処理省力化システム				
	ベジタリア(株)	アスパラガスの収穫・運搬・粗選別を行うAI自動収穫ロボット	(株)アクト・ノード	鶏舎環境自動制御等を行うデジタル統合型養鶏生産管理システム				
	三井金属計測機工(株)	自動でイチゴを重量別に仕分け、向きを揃えてパック詰めを行う選別装置	ARAV(株)	家畜排せつ物管理を省力化する堆肥化ロボット				
	TOPPANデジタル(株)	ししとうの選別包装作業の完全自動化装置及び営農活動管理システム						

※複数の営農類型等に該当する計画については、主に利用可能な営農類型等に分類。

開発供給実施計画の認定事例（事業者の声）

※IPCSA広報誌「スマート農業インフォメーション」4月号より

■（株）城南製作所（長野県上田市）

果樹を中心とした収穫物の断続的な運搬作業の効率化に資する、低コストでの人追従運搬車の開発及び供給

取組の概要

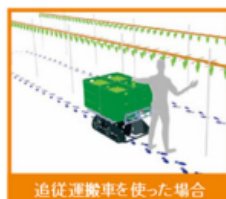
- 圃場内の作業者を自動追従する運搬車『フォローン』は、果樹等の収穫及び運搬において、身体的負担を軽減するだけでなく、収穫物をコンテナに入れるための往復や、コンテナを一輪車で運ぶ等の労働時間を削減することを目指す。
- 肥料の運搬等にも使用できる汎用性、ボタン一つで動かせる操作性に配慮し、誰でも使いやすい設計。
また、自社で開発した特許出願済みの技術により、安全性の向上だけでなく、センサー・CPUを安価にできるのでコストの低減にもつながる。



〈運用イメージ〉ぶどう収穫



従来の作業



追従運搬車を使った場合

果樹を中心とした収穫物の持ち運びを伴う作業時に、常に運搬車が追従することで、人の身体的負担や所要時間の削減が可能。

事業者の声

Q 計画認定を受けたきっかけ

A 自動車部品メーカーの当社が位置する長野県上田地域は、ブドウやリンゴなどの果樹栽培が盛んに行われ、重要な産業の一つとして地域を支えています。

しかし、近年では農業従事者の高齢化や人手不足が深刻化しているため、自動車レベルの品質・安全の技術を活用し、より身近な農業の課題解決に貢献したいと考え、本技術の開発を開始しました。

当社の取組が開発供給実施計画に沿ったものであったこと、当社にとっては初めて農業機械の分野であったことから、当社の取組を広く知っていただくため、計画を申請し認定を受けることができました。

Q 『フォローン』の今後の展望

A 現場での実用性や費用対効果を確保した「手の届くスマート農機」として、いち早く農業者へ届けることを目指しています。

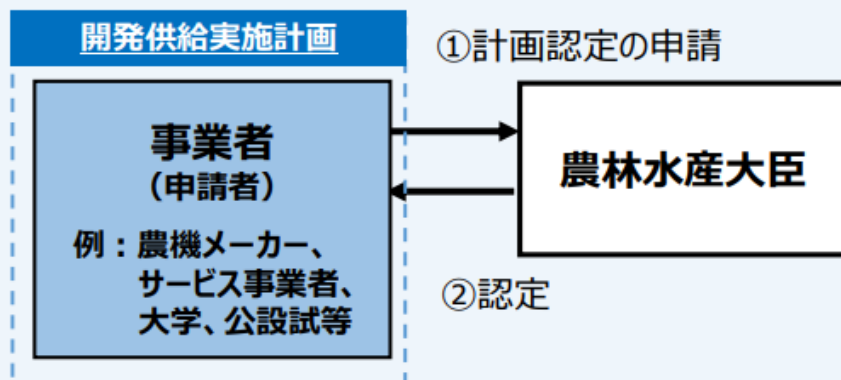
構想段階から、作業体系に組み込んだ際の運用方法や省力・省人化効果を重視し、徹底した農作業観察やプロトタイプ（※）を実施してきました。特に安全性やユーザーインターフェースの研究では多くの農業関係者や公的機関の皆様のご協力をいただいております。計画認定を受け今後連携を強化し、開発・供給を進めてまいります。

将来的には、アタッチメントの装着などにより活用できる農作業の幅を広げ、運搬作業以外にも、農業者の身体的負担の軽減や省力化を図り、農業の課題解決に貢献していきたいと考えています。

（※）試作品（プロトタイプ）を作成し、現場からのフィードバックで改善を行う手法

開発供給実施計画のスキーム

● 開発供給実施計画のスキーム



認定の基準 <基本方針第2の3>

1. 基本方針に照らして適切なものであること
 - 基本方針第2の2(1)から(5)までの事項に適合
2. 円滑かつ確実に行われると見込まれること
 - 開発供給事業の内容及び実施のスケジュールが明確かつ合理的であること。
 - 開発供給事業に必要な資金の額が設定されており、かつ、その調達方法が適切であること。

【開発供給事業の内容】

- ・農業において特に必要が高いと認められるスマート農業技術等※2の開発及び当該スマート農業技術等を活用した農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一体的に行う事業

※2 スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

【申請者】

- ・開発供給事業を行おうとする者
(農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試験研究機関等)

【計画の目標】

次の①開発及び②供給に関する目標として設定

- ① 開発を行うスマート農業技術等に係る農作業等の慣行的な方法や現行の技術水準等を踏まえ、農作業に係る労働時間の削減等、農業の生産性の向上に関する目標を数値で設定すること。
- ② スマート農業技術等を活用した農業資材又はスマート農業技術活用サービスに係る農業者等に対する販売又は提供の数量等当該スマート農業技術等の普及に関する目標を数値で設定すること。

【実施期間】

- ・原則5年以内。※ただし、新品種の育成等事業の実施に相当な期間を要すると認められる場合には10年以内で設定可能。

【実施体制】

- ・複数の事業者が共同して申請可能。その際、それらの取組が開発供給事業として一体性を有すること。
- ・農業者の需要に的確に対応してスマート農業技術等の開発及びその成果の普及に継続的かつ効果的に取り組めるよう、本邦に当該開発供給事業に係る事業の拠点を有していること。

【その他の事項】

- ・農作業の安全性の確保、新品種やデータ等の知的財産の保護の徹底、環境への負荷の低減等に留意すること。
- ・スマート農業機械等の導入又はスマート農業技術活用サービスの利用に関する費用や効果等の情報提供を適切に行うこと。

開発供給事業の対象となる技術について

【法第2条第5項】

【定義】 法第2条第5項において、開発供給事業の対象技術（スマート農業技術等）は、農業において特に必要が高いと認められる、スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術と規定。

開発供給事業の対象となる「スマート農業技術等」（＝生産方式革新事業活動に資する先端的な技術）には、農業において特に必要が高いと認められる、

①スマート農業技術のほか、

②生産方式革新事業活動のために用いられる農業機械等、種苗、肥料、農薬その他の農業資材に関する技術が含まれる。

＜②の例（「スマート農業技術等」の等に含まれるものの例＞

・スマート農業技術の農作業の効率化等の効果を向上させる品種



ロボットアーム等機械の
アクセスが容易となる形質



茎が長く、機械収穫時の
歩留まりを改善する形質

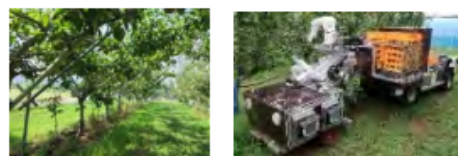


果梗枝が長く、果実の認識が
容易となる形質

・スマート農業技術の効果の発揮に不可欠な技術



自動収穫ロボットに適した
栽培体系の確立
（＋自動収穫ロボット）



果樹自動収穫機に適した
栽培体系の確立
（＋果樹自動収穫機）



ドローンに適した農薬
（＋ドローン）

開発供給事業の認定要件

- スマート農業技術等の実用化が不十分な農作業について、スマート農業技術等の新規開発や実用化に向けた改良が進むよう、**開発に関して、開発供給事業の促進の目標の達成に資すること等の要件を規定。**
- 生産性向上に資する技術が、適切かつ広く農業者に行き渡るように、**供給に関して広域性や継続性等についての要件を規定。**

・開発供給事業の内容＜基本方針第2の2(1)＞

開発供給事業とは、次の①から③までを満たす事業（複数の事業者で分担し、共同で申請することが可能）

①スマート農業技術等の開発

スマート農業技術等を開発するものとして、次のイからハまでの要件を満たすものであること。

- イ 基本方針に掲げる**開発供給事業の促進の目標の達成に資すること。**
- ロ **スマート農業技術等に該当する技術を対象とすること。**
-「生産方式革新事業活動のために用いられる農業機械等、種苗、肥料、農薬その他の農業資材が含まれる。」
- ハ 現行のスマート農業技術等の発達や普及の状況、複数の品目又は農作業への応用の可能性等に照らして、スマート農業技術等の開発及びその成果の普及が生産方式革新事業活動の促進に資するものであること。



②スマート農業技術等の供給

①で開発されたスマート農業技術等を活用した農業機械等、種苗その他の農業資材の**生産及び販売、又はスマート農業技術活用サービスの提供を行うものとして、次のイからホまでの要件を満たすものであること。**

- イ 対象とする農作業等の慣行的な方法等に比して**品質又は費用の面で優位性を有するものであること。**
- ロ 内容や事業の実施体制等に照らして、可能な限り、**広く供給を図るものであること。**
- ハ 当該スマート農業技術に適合した生産の方式の内容を**明確にし、その供給に当たって一体的に普及するよう努めること**
- ニ 農業者等が**継続して当該農業資材を適切に使用するために必要な措置（アフターサービス）を実施するものであること。**
- ホ **事業が継続して行われるものであること。**

- ③ （合併等の措置を含む場合）合併等の措置が、労務若しくは設備の管理又は資金調達円滑化等に資するものであり、かつ事業分野に属する事業を営む他の事業者との適正な競争を阻害することとなるものではないこと。

開発供給事業の促進の目標（基本方針第2の1（2）抜粋）

農作業の区分		スマート農業技術等	生産性の向上に関する目標
営農類型等	農作業の種類		
水田作（水稻）	育苗及び田植	・ドローンによる直播等の育苗又は田植作業の省力化に係る技術	労働時間80%削減
	除草	・自律走行型除草機や自動水位管理等による抑草等の除草作業の省力化に係る技術（有機栽培体系に対応した技術を含む。）	労働時間80%削減
	収穫、運搬及び調製	・農業機械や調製施設の稼働状況に基づく作業判断の最適化システム等の収穫、運搬又は調製作業の省力化に係る技術	労働時間20%削減
畑作（小麦、大豆、ばれいしょ、そば、てんさい、二条大麦、かんしょ、さとうきび、飼料作物等）	播種及び移植	・全自動移植機等の播種又は移植作業の省力化に係る技術	労働時間60%削減
	除草	・株間除草機や自律走行型除草機等の除草作業の省力化に係る技術（有機栽培体系に対応した技術を含む。）	労働時間80%削減
	収穫、運搬、選別及び調製	・農業機械や選別・調製施設等の稼働状況に基づく作業判断の最適化システム等の収穫、運搬、選別又は調製作業の省力化に係る技術	労働時間20%削減
露地野菜・花き作（キャベツ、だいこん、たまねぎ、スイートコーン、ねぎ、レタス、ブロッコリー、にんじん、はくさい、かぼちゃ、えだまめ、さといも、こまつな、すいか、ごぼう、なす等）	除草及び防除	・株間除草機や自律走行型除草機等の除草作業の省力化に係る技術（有機栽培体系に対応した技術を含む。） ・ドローンや自律走行型の農業散布機等の防除作業の省力化に係る技術	労働時間80%削減
	収穫及び運搬	・自動収穫機や台車ロボット等による収穫又は運搬作業の省力化に係る技術 ・自動収穫機の効率向上に資する高精度自動移植機等の収穫作業の省力化に係る技術	労働時間80%削減
	選別、調製及び出荷	・ラインへの自動搬入機等による選別又は洗浄作業の省力化に係る技術 ・自動箱詰め機等の仕分け・梱包作業の省力化に係る技術	労働時間60%削減

開発供給事業の促進の目標（基本方針第2の1（2）抜粋）

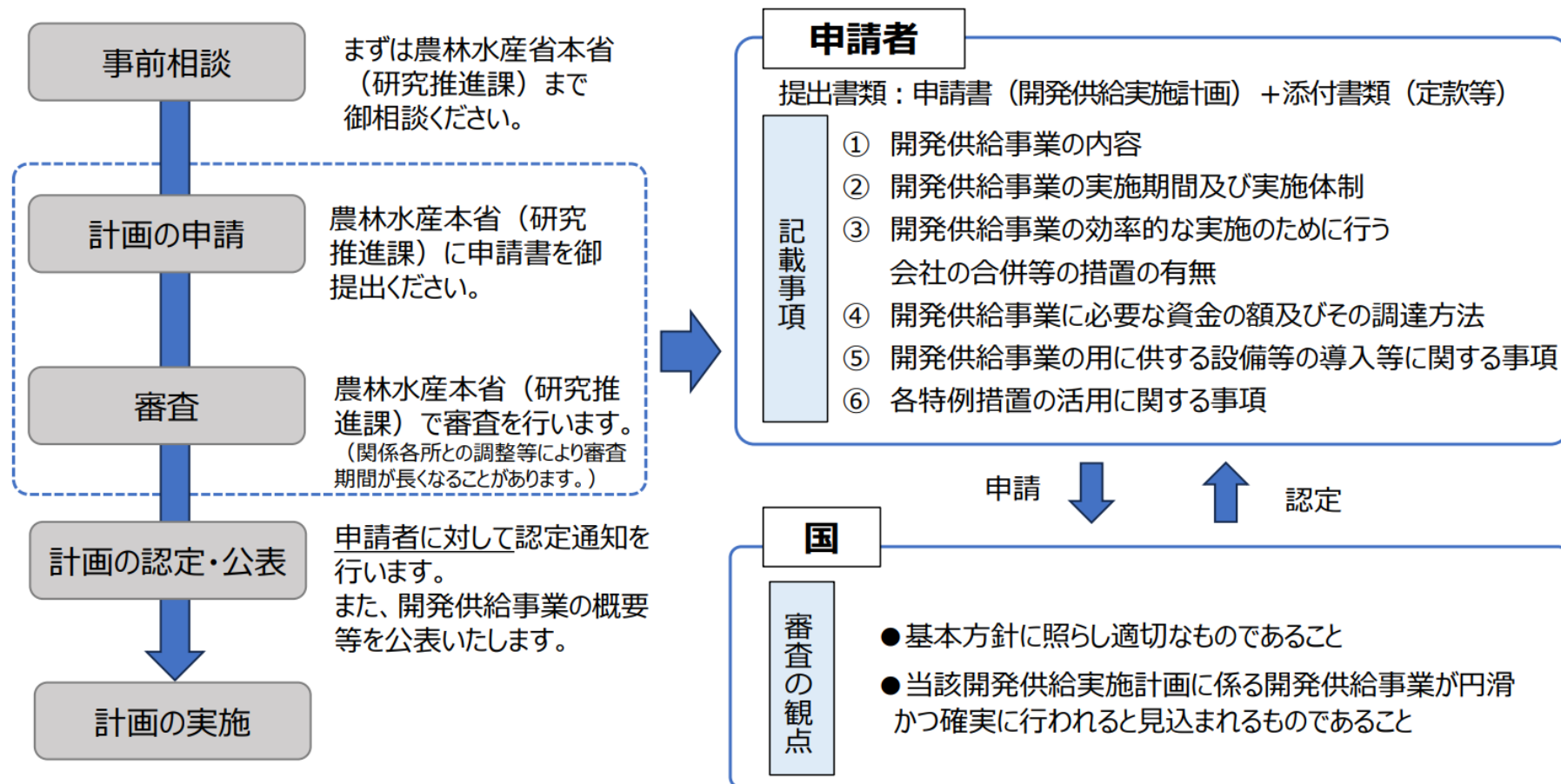
農作業の区分		スマート農業技術等	生産性の向上に関する目標
営農類型等	農作業の類型		
施設野菜・花き作（トマト、ほうれんそう、いちご、きゅうり、メロン、ピーマン、アスパラガス、キク等）	栽培管理	・自動収穫機の汎用化等を通じた摘葉・摘果等の省力化に係る技術 ・局所CO₂施用等の収量又は品質の向上に資する施設内の環境制御の高度化に係る技術	労働時間60%削減 又は付加価値額30%向上
	収穫及び運搬	・自動収穫機や台車ロボット等による収穫又は運搬作業の省力化に係る技術	労働時間60%削減
	選別、調製及び出荷	・自動パック詰め機等の選別、調製又は出荷作業の省力化に係る技術 ・庫内の環境の精密制御等による貯蔵・品質保持の高度化に係る技術	労働時間60%削減 又は付加価値額20%向上
果樹・茶作（かんきつ、りんご、かき、ぶどう、くり、うめ、日本なし、もも、おうとう、茶等）	栽培管理	・自動収穫機の汎用化等を通じた受粉、摘果、摘粒、摘葉、ジベレリン処理、剪定、剪枝、整枝、被覆等の省力化に係る技術	労働時間60%削減
	除草及び防除	・急傾斜地等の不整形な園内における自律走行除草機等の除草作業の省力化に係る技術 ・ドローンや自律走行型の農薬散布機等の防除作業の省力化に係る技術	労働時間80%削減
	収穫及び運搬	・自動収穫機や台車ロボット等による収穫又は運搬作業の省力化に係る技術	労働時間60%削減
	選別、調製及び出荷	・自動選果機等の選別、調製又は出荷作業の省力化に係る技術 ・庫内の環境の精密制御等による貯蔵・品質保持の高度化に係る技術	労働時間60%削減 又は付加価値額20%向上

開発供給事業の促進の目標（基本方針第2の1（2）抜粋）

農作業の区分		スマート農業技術等	生産性の向上に関する目標
営農類型等	農作業の類型		
畜産・酪農（繁殖牛、肥育牛、豚、乳牛等）	飼養管理	・画像センシング等による発情・疾病検知等の生体情報取得の省力化に係る技術 ・自動洗浄ロボット等による畜舎内の衛生確保の省力化に係る技術 ・G N S Sを活用した放牧牛の位置情報把握等の管理の省力化に係る技術 ・自動給餌機等の給餌・給水作業の省力化に係る技術 ・堆肥化ロボット等による家畜排せつ物の管理の省力化に係る技術	労働時間60%削減
	搾乳	・搾乳ロボット等による搾乳作業の省力化に係る技術	労働時間60%削減
農作業共通		・衛星やドローン等を用いた農産物の生育、土壌及び病害虫等のセンシングの結果等に連動した農作業の省力化又は高度化に係る技術	労働時間20%削減又は付加価値額20%向上
		・自動制御技術や遠隔操作技術を用いた既存の農業機械等の操作の省力化に係る技術	労働時間40%削減
		・スマートグラス等の熟練を要する作業の補助に係る技術	労働時間20%削減

開発供給実施計画の申請手続のフロー

- 計画の認定を希望する際は、計画の開始を予定している時点から、時間的余裕をもって、**農林水産省（研究推進課）へ事前相談**を行ってください。
- 農林水産大臣は、基本方針等に照らして、その内容を精査した上で認定します。



お問い合わせ先

農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 開発供給実施計画担当

代表：03-3502-8111（内線5893）

ダイヤルイン：03-3502-7438

メールアドレス：smart_kaihatsu@maff.go.jp

HP：<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/kaihatsu.html>

